

令和8年度福岡県女性活躍推進事業 企画提案公募実施要領

「令和8年度福岡県女性活躍推進事業」の委託先を企画提案方式による企画競争で選定するに当たり、企画提案を公募します。

1. 企画提案を募集する業務（2事業）

事業名	概要	上限額 (注)
福岡県「女性のキャリア 応援センター」周知・広報 業務委託	県内4か所（福岡・北九州・筑後・筑豊）にある「ママと女性の就業支援センター」を、令和9年3月から「女性のキャリア応援センター（以下『新センター』という）」として機能を拡充し、リニューアルオープンするため、新センターの周知及び開所式を行う。	4,400 千円
福岡県「女性のキャリア 応援センター」福岡セン ターレイアウト提案・導 入業務委託	本リニューアルの一環として、福岡西総合庁舎から千代合同庁舎へ移転・拡充する「福岡センター」について、多様な利用者が親しみやすく、来所しやすい空間づくりを行う。	7,000 千円

(注) 委託料上限予定額（消費税及び地方消費税の額を含む）であり、契約金額ではありません。

2. 業務内容・企画提案を求める内容

各事業の仕様書（案）のとおりに

3. 企画提案公募参加資格

提案者は、以下に掲げる条件をすべて満たしている企業または団体とします。

- ・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと
- ・ 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でないこと
- ・ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てが行われた者、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てが行われた者又は破産法（平成16年法律第756号）に基づく破産手続き開始の申立てが行われた者のいずれにも該当しないこと
- ・ 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと
- ・ 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること
- ・ 福岡県内に事業所（支社・支店・営業所の別を問わない）を有すること

4. 企画提案公募に関する質問

(1) 質問受付期間

令和8年9月17日(木)～令和8年9月30日(水)12時(必着)

(2) 質問方法

質問票(様式1)に質問内容を記載の上、(3)の提出先までメールでお送りください。
電話や口頭による質問、受付期間以外の質問は受け付けませんので御注意ください。

(3) 提出先

福岡県人材育成・活躍推進部女性活躍推進課

メール: josei-skatsuyaku@pref.fukuoka.lg.jp

(4) 回答方法

令和8年10月5日(月)を目途に県ホームページで公開します。

5. 図面の提供(福岡センター)

詳細な図面が必要な場合は、以下により御申請ください。

(1) 申請受付期間

令和8年9月17日(木)～令和8年10月5日(月)まで

※申込受付後、随時送付いたします。

(2) 申請方法

「図面申請書」(様式2)をメール送信し、送信後にお電話にて御連絡ください。

メール: josei-skatsuyaku@pref.fukuoka.lg.jp

電 話: 092-643-3399

6. 現地確認(福岡センター)

(1) 現地確認期間

令和8年9月17日(木)～令和8年10月5日(月)

※現地確認は事前予約制とします。

(2) 申請方法

「現地確認申請書」(様式3)をメール送信し、送信後にお電話にて御連絡ください。

メール: josei-skatsuyaku@pref.fukuoka.lg.jp

電 話: 092-643-3399

(3) 現地確認対象エリア

階	エリア名	見学	撮影	測定
1	【移設後エリア】福岡県千代合同庁舎 (福岡市博多区千代1丁目20-31)	○	×	×
5	【移設前エリア】福岡西総合庁舎 (福岡市中央区赤坂1丁目8-8)	○	×	×

※内装工事中のため、福岡センターの中に入っの撮影及び測定はご遠慮ください。

(4) 留意点

①予約のない現地確認及び当日予約は認められません。

②千代合同庁舎及び福岡西総合庁舎への直接の連絡は行わないでください。

③【移設前エリア】福岡西総合庁舎の現地確認は「福岡県「女性のキャリア応援センター」福岡センターレイアウト提案・導入業務委託」のみ対象です。

7. 応募方法

(1) 提出書類

仕様書（案）を熟覧の上、事業ごとに応募してください。

書類	部数
応募申込書（様式 4）	1 部（正本 1 部）
企画提案書 （プレゼンテーション資料）	8 部（正本 1 部、副本 7 部）
概算見積書	8 部（正本 1 部、副本 7 部）
会社・団体パンフレット等 （提案者の業務、組織、経営状況等がわかるもの）	8 部（正本 1 部、副本 7 部）

※提出書類は原則として A4 版、両面印刷で作成してください。

(2) 締切

令和 8 年 10 月 9 日(金)17 時（必着）

(3) 提出先

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7

福岡県人材育成・活躍推進部 女性活躍推進課（行政棟 5 階南棟）

(4) 提出方法

郵送または持ち込み

(5) 注意事項

提出期限を過ぎた場合は受付できません。

FAX や電子メールでの提出は受付できません。

8. プレゼンテーション審査、契約候補者の決定

(1) 書類審査

提出された企画提案書類をもとに、事務局において書面審査を行います。

参加資格及び仕様書の内容を満たさない提案は、(2) プレゼンテーション審査の対象外となります。

・ 審査時期 令和 8 年 10 月上旬

・ 審査結果 令和 8 年 10 月 19 日（月）までに書面でお知らせします。

(2) プレゼンテーション審査（オンライン開催予定）

書類審査を通過した提案者に対し、外部有識者を含む「福岡県女性の活躍応援協議会企画委員会」においてプレゼンテーション審査を実施します。

・ 審査日程 令和 8 年 10 月 21 日（水）、22 日（木）、27 日（火）のいずれか
（日程決定次第、速やかに提案者にお知らせします）

- ・ 審査結果 令和 8 年 10 月下旬に書面でお知らせします。

9. 留意事項

(1) 提案

企画提案に要する費用は、提案者の負担とします。提出された書類等は返却しません。

(2) 契約候補者決定

契約候補者は、県と協議の上、仕様書を確定し、改めて見積書を提出いただきます。

なお、選定理由などの問合せには応じません。予め御了承ください。

(3) 契約

委託契約締結に係る費用は受託事業者の負担とします。

委託契約締結に当たっては、福岡県財務規則（昭和 39 年福岡県規則第 23 号）第 169 条の規定により「当初委託契約額（消費税込）」の 100 分の 10 以上の金額を契約保証金として福岡県に納めていただきます。この契約保証金は契約が支障なく履行されたときは、委託契約期間終了時に全額返還します。

なお、県を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社と締結した場合や、過去 2 年以内に県若しくは他の地方公共団体と同種及び同規模の契約を数回以上にわたり締結し、これを全て誠実に履行した場合などは、契約保証金が減免されることがあります。

委託料は、事業の実施に必要なすべての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、使用料及び賃借料、謝金、保険料等）を含むものとし、証拠書類（領収書、振込が確認できる書類等）で確認できるものを対象とします。ただし、受託事業者による会合費や飲食費、委託業務とは直接関係ない経費、備品購入など財産取得となる経費は対象外です。